

令和3年12月28日3時20分
資料配布 近畿地方整備局
(同時発表 福井県冬期道路情報連絡室)
(同時発表 滋賀県冬期情報連絡本部)
(同時発表 中日本高速道路(株)名古屋支社)
(同時発表 中日本高速道路(株)金沢支社)

国道8号 下り線(福井県敦賀市^{つるが}疋田^{ひきた}(疋田交差点))以南～
国道8号 道の駅^{がもうぐんりゅうおうちようかがみ}竜王^{かがみ}の里(滋賀県蒲生郡竜王町鏡)以北～
国道8号 下り線(滋賀県長浜市^{ながはま}木之本^{きのもと}町(木之本交差点))以南～
通行止めのお知らせ(第6報(高速道路関係))

滋賀県の国道8号で集中的な除雪作業を行うため、以下のとおりに通行止め区間を変更します。

○通行止め区間(継続):

国道8号 下り線(福井県敦賀市^{つるが}疋田^{ひきた}(疋田交差点))以南～
国道8号 道の駅^{りゅうおう}竜王^{りゅうおうちようかがみ}の里(滋賀県竜王町鏡)以北～
国道8号 下り線(滋賀県長浜市^{ながはま}木之本^{きのもと}町(木之本交差点))以南～
名神高速道路 上り ^{ようかいち}八日市IC～^{せきがはら}関ヶ原IC
下り ^{おおがき}大垣IC～^{ようかいち}八日市IC

○通行止め区間(区間延伸):

北陸自動車道 上下 ^{きのもと}木之本IC～^{まいはら}米原JCT
(^{きのもと}木之本IC～^{ながはま}長浜ICを追加)

○時間:令和3年12月27日(月)2時45分～未定

<取扱い>

<配布場所>

近畿建設記者クラブ、大手前記者クラブ、福井県政記者クラブ、滋賀県政記者クラブ

○解除予定:通行止め解除時期は**未定**とします。解除予定は改めてお知らせします。

■高速道路通行止め区間の変更に関する問合せ先

① NEXCO 中日本 お客様センター

電話 0120-922-229

■その他国が管理する道路に関すること

② 近畿地方整備局 道路管理課

課長補佐 うえだ なおと 上田 奈央人
電話 06-6941-2500

通行止め区間・国道8号集中除雪区間

